

【さわらびセンター】

◆介護予防通所介護サービス利用料

ご利用者が負担する金額は、次のとおりです。

$$\{①基本報酬+②加算\} \times ③介護職員処遇改善加算 = ④利用者負担額$$

①基本報酬

利用時間	要支援1	要支援2
	1ヶ月 1,647単位	1ヶ月 3,377単位

※1単位=10円

※介護予防通所介護の基本料金は、1ヶ月定額となっております。

※通常9:00~16:20で利用していただきますので、7時間以上9時間未満のサービス提供時間となります。

②加算

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	要支援2
	1ヶ月あたり 24単位	1ヶ月あたり 48単位

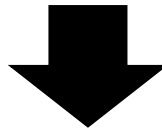
※サービス提供体制強化加算(Ⅱ)は、介護職員の総数のうち勤続年数3年以上の者の占める割合が30%以上である事業所に加算されます。

※区分支給限度額の算定対象外です。

③介護職員処遇改善加算(Ⅱ)

※上記①+②の合計単位数に2.2%を乗じた単位数。

※区分支給限度基準額の算定対象外です。



④利用者負担額

利用者負担額	要支援1	要支援2
	1ヶ月あたり 1,708円	1ヶ月あたり 3,500円